

基本計画について

基本計画は、将来像の実現に向けた総合的なガイドライン*としての機能を担うものです。そのため、基本計画では、基本構想を踏まえて施策体系の各分野における基本方針や施策の推進方策などを具体的に提示しています。

特に、基本計画は、行政と住民、企業、団体などが「何を目指して・何のために」「どのような手段で目指す姿（目標）に近づこうとするのか」を共有するために、住民アンケート調査による意見や住民まちづくり会議からの提言などを踏まえて整理しています。

また、成果を重視した分かりやすい行財政運営を推進するために、施策分野ごとに目標とする「まちづくりの指標」を設定しています。現状と将来の目標を示すことで、計画策定後の進捗状況をモニタリングできるようにします。

なお、神戸町第5次総合計画は、平成36年度を目標年度とする8年間の計画ですが、基本計画については平成32年度を目標として策定し、平成33年度以降の後期4カ年については「まちづくりの指標」の達成度を踏まえながら平成32年度に見直すこととします。

基本計画の見方

施策

- 基本目標の達成に向けた施策の名称です。

現状と課題

- 施策に関連する現状と課題を整理しています。
- 現状と課題を具体的に説明するための表やグラフを掲載しています。

※ 表やグラフはすべての施策に関連しているものではなく、代表的なデータを掲載しています。

まちづくりの指標

- まちづくりの指標は、施策の達成度を測る主要な指標であり、現況値及び将来の目標値を設定しています。
- まちづくり指標は、すべての施策・事業に関連しているものではなく、代表的な指標です。
- ※ 施策の効果を数値的に評価するため、施策・事業の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて見直すこととします。



第3部 基本計画	
目指すまちの姿（目標）と主要施策	
(1) 健康増進事業の推進	■ 特定保健指導※の充実により生活習慣病予防を促進し、各種健診の受診率を上げることにより疾病の早期発見を促進します。 ■ 地域の自然や公園設備などの地域資源を活かした健康づくり事業や食育推進事業の実施により、健康増進事業の充実を図ります。 ■ 情報社会の進展により膨大な情報を入手できる一方、誤った情報や偏った情報も多いことから、各種健診や相談などを通じて情報・知識の普及に努めます。
(2) 母子保健の充実	■ 子育て世代包括支援センター※と連携し、妊娠前から生涯にわたる母子保健・医療に関する正しい情報を提供するとともに、乳幼児に対する疾病予防・発達支援の強化を図ります。 ■ 世帯人員の減少やスマートフォン・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）※の普及などによる育児の孤立化が進行していることから、身近に感じることのできる相談・支援体制を整備します。
(3) 地域医療体制の充実	■ 個々の実情に応じて主体的に保健・医療サービスが利用できるよう、かかりつけ医と総合病院との連携体制の強化や医療圏の広域化、各種健診の選択肢の拡大など、広域的な視点からサービスの提供体制の構築を進めます。 ■ 安八郡医師会などの協力のもとに、在宅医療連携の体制構築を進めます。 ■ 高齢者や障がい者（児）など、保健・医療サービスに対するニーズが高い住民が疾病や障がいを抱えていても住み慣れた地域で自立して生活地域の一員として社会参加できるよう、福祉・医療・保健機関の連携による包括的な支援機能の強化を図ります。
(4) 寝たきり・認知症などの予防と支援体制の充実	■ 健康寿命※を延ばすことを目指し、ロコモティブシンドローム※予防・認知症予防の取組の充実を図ります。 ■ 認知症初期集中支援チームなど、認知症支援に関わる医療体制の充実を図ります。 ■ 寝たきり・認知症などになっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現のため、保健・医療及び生活支援サービスのネットワークを形成し、地域ぐるみの支援体制の構築を図ります。
暮らしやすさ実感 こうどマイタウン（神戸市第5次総合計画） 17	

目指すまちの姿（目標）と主要施策

● 施策によって目指すまちの姿（目標）及びその達成のための具体的な取組を整理しています。

● “🔥” 印は、基本構想において「重点施策」として位置づける取組です。